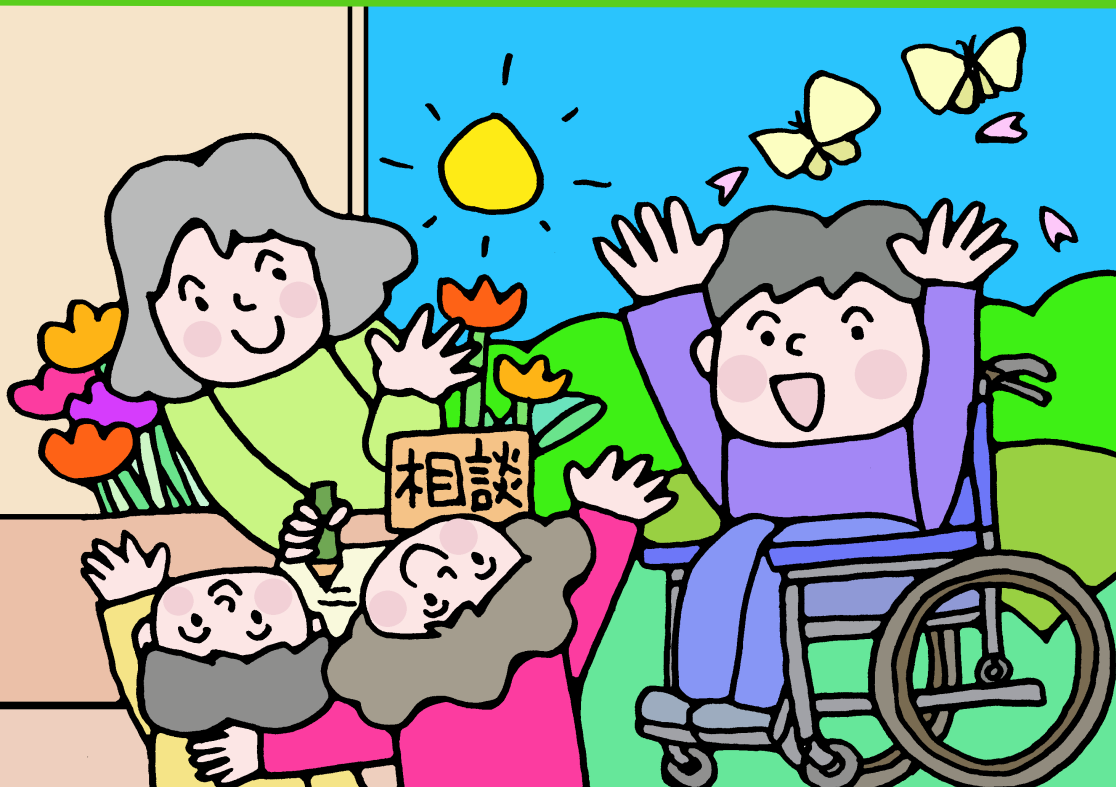


障害者を虐待から守る

～誰もが安心して暮らせる社会に～



虐待に気づいたら、通報・届け出を!!

障害者への虐待がその人たちの人権を著しく侵害し、その自立や社会参加に深刻な影響を与えています。虐待は絶対にあってはならないことです。でも、気づかないまま起きているかもしれません。障害者虐待に気づいた人は、「市町障害者虐待防止センター」への通報義務があります。地域ぐるみでの早めの対応や支援が、虐待されている障害者やその家族などが抱える課題の解決につながります。

障害者虐待防止法

「障害者虐待防止法（「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）は、障害者の権利や尊厳が虐待によっておびやかされることを防ぐ法律です。障害者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待防止に努めることを目的としています。対象となる障害者は、身体障害や知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他心身の機能障害があり、心身の障害及び社会的障壁によって、継続的な日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人が対象となります。（18才未満や障害者手帳を有していない場合も含まれます。）

香川県

3種類の障害者虐待



① 養護者によるもの

障害者の身の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居人などによる場合。



② 障害者福祉施設従業者等によるもの

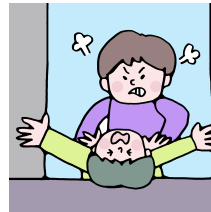
障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員などによる場合。



③ 使用者によるもの

障害者を雇用している事業主などによる場合。

障害者虐待の例



身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為。身体を縛り付けたり、過剰な投棄によって身体の動きを抑制する行為。
例えば…平手打ちする・殴る・蹴る・つねる・無理やり食べ物や飲み物を口に入れる・身体拘束など



放棄・放任（ネグレクト）

食事や排泄、入浴などの世話や介助をほとんどせず、生活環境や身体・精神状態を悪化させる、又は不当に保持しない行為。
例えば…十分な食事や水分を与えない・排泄の介助をしない・劣悪な住環境の中で生活させる・必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど



性的虐待

無理やり（又は同意とみせかけ）性的行為やその強要をする行為。
例えば…性交・性器への接触・裸にする・キスをする・わいせつな言葉を発する・わいせつな映像を見せるなど



経済的虐待

本人を騙したり、同意なしに財産や年金などを使う行為。理由なく金銭を与えない行為。
例えば…年金や賞金を渡さない・本人の同意なしに預金などを処分・運用する・生活に必要な金銭を渡さないなど



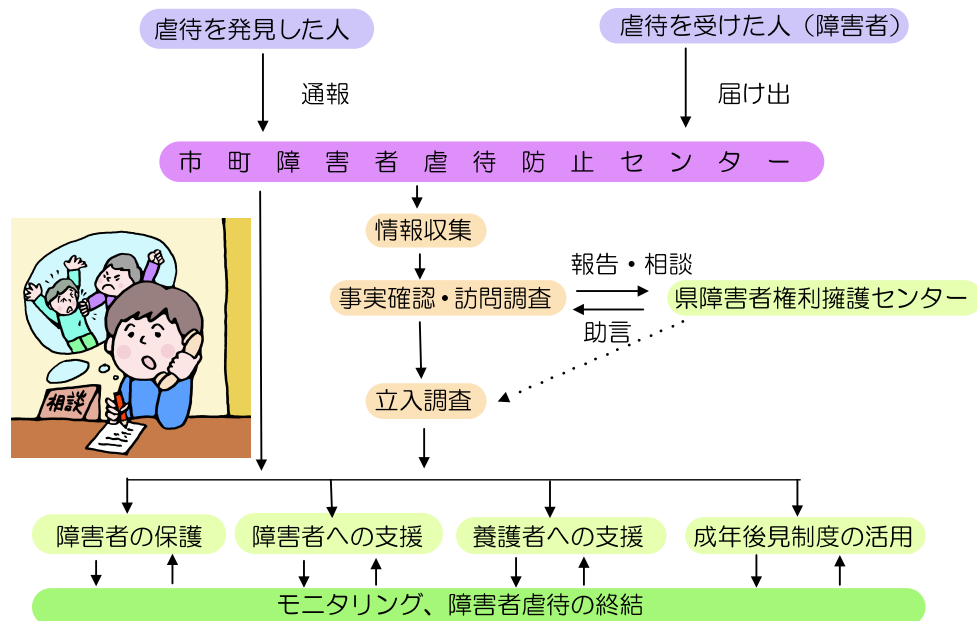
心理的虐待

脅しや侮辱、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与える行為。
例えば…怒鳴る・ののしる・悪口を言う・仲間に入れない・子ども扱いする・意図的に無視するなど

虐待は、ゼツタイ ダメ!!



障害者虐待への対応（養護者による虐待の場合＜概要＞）



県の支援策

障害者虐待に関する専門相談（医学的・法的）事業

医師や弁護士等への相談が可能です。

カウンセリング事業

医師や臨床心理士等によるカウンセリングを受けることができます。

事例分析等事業

弁護士や学識経験者等による事例検討チームにより分析・評価を行ないます。

県障害者虐待防止研修等事業

事業所等の従事者・管理者や相談窓口職員に対する研修や普及啓発を実施します。

県障害者虐待防止連絡調整会議事業

関係機関の連携強化や地域における虐待防止のための体制整備を図ります。

一時保護のための居室確保

緊急一時保護を要する場合に、被虐待障害者の受入について支援します。



虐待に気づいたら、通報・届け出を!!

誰もが安心して暮らせる社会

「市町障害者虐待防止センター」や「香川県障害者権利擁護センター」にご連絡ください。

相談・通報・届け出先は

平成24年10月1日現在

団体名	電話（平日 8:30～17:15）	電話（休日・夜間 17:15～8:30）
高松市障がい者虐待防止センター	087-839-2333	087-839-2258（守衛室）
丸亀市障害者虐待防止センター	0877-98-5770	0877-98-5770
坂出市障がい者虐待防止センター	0877-44-5007	0877-44-5007
善通寺市障害者虐待防止センター	0877-63-6339	0877-62-2121
観音寺市社会福祉課障がい者福祉係	0875-23-3963	0877-23-3900
さぬき市障害者虐待防止センター	0879-52-2516	0879-52-2516
東かがわ市障がい者虐待防止センター	0879-26-1228	0879-26-1228
三豊市障害者虐待防止センター	0875-73-3015	0875-73-3015
土庄町虐待防止等ネットワーク協議会	0879-62-7002 0879-62-1234	0879-62-7002 0879-62-1234（夜不可）
小豆島町障害者虐待防止センター	0879-82-7038	0879-82-7038
三木町障がい者虐待防止センター	087-891-3304	087-891-3304
直島町虐待防止センター	087-892-2223	087-892-2223
宇多津町相談支援センター	0877-49-8003	0877-49-8003
綾川町障害者虐待防止センター	087-876-1113	087-876-1113
多度津町福祉保健課福祉係	0877-33-4488	0877-33-4488
琴平町障害者虐待防止センター	0877-75-6706	0877-75-6706
まんのう町障害者虐待防止センター	0877-73-0124	0877-73-0124

香川県障害者権利擁護センター	087-867-2696	087-862-8861
----------------	--------------	--------------

通報や届け出をした人の情報は守られます。

通報や届け出をした人を特定する情報は慎重に取り扱われ、県・市町の職員等には守秘義務が課せられています。通報者が施設などの職員の場合、通報を理由とした解雇など不利益な処分は禁じられています。匿名による通報でも、その内容は受け付けます。



禁無断転載